

曇鸞の浄土理解をめぐって：「自利」と「利他」という観点から

宮島，磨

九州大学大学院人文科学研究院哲学部門：助教授：日本倫理思想史

<https://doi.org/10.15017/3641>

出版情報：哲學年報. 63, pp.83-106, 2004-03-05. 九州大学大学院人文科学研究院
バージョン：
権利関係：

曇鸞の浄土理解をめぐる

——「自利」と「利他」という観点から——

宮 島 磨

親鸞は『高僧和讃』において曇鸞について次のように詠っている。

安樂仏国に生ずるは／畢竟成仏の道路にて／無上の方便なりければ／諸仏浄土をすゝめけり／諸仏三業莊嚴して
／畢竟平等なることは／衆生虚誑の身口意を／治せんがためとのべたまふ^①

諸仏が浄土往生を説き勧めてきたのは、それが衆生を仏にするうえでこの上ない手だてだからであり、「安樂仏国」たる浄土の莊嚴は、衆生の「身口意」による三業の病を療治すべく設えられているのだというのである。

さらに親鸞は右の引用に先立って

無碍光の利益より／威徳広大の信をえて／かならず煩惱のこほりとけ／すなわち菩提の水となる／罪障功徳の体
となる／こほりとみづのごとくにて／こほりおおきにみづおほし／きはりおほきに徳おほし^②

とも述べてもいる。すなわち、阿弥陀仏の功徳に満ちた浄土にあつては衆生の「煩惱」・「罪障」がそのままに「菩提」・

「功德」へと転じうるといふのである。

ここにはいふまでもなく、通常「安樂」さという言葉によって喚起されがちなイメージのそれとは異質な浄土理解が流れており、親鸞はそれを曇鸞の思想のうちに見ているのである。

本稿は親鸞をこのような浄土理解へと導いた曇鸞の浄土思想について、世親『浄土論』に関する注釈書『浄土論註』(以下、『論註』と略記)の読解を通じて、その特質の一端をさぐることを目的とするものである。

一 「觀察」 行の対象としての浄土

まずは曇鸞が『論註』(「觀察門」)において「觀察」行の対象として描き出している浄土のありさまに着目してみる。⁽³⁾曇鸞はいわゆる浄土の莊嚴について、世親の偈文(第五偈前半)を解釈していく件で次のように述べている。⁽⁴⁾

「諸の珍宝の性を備えて、妙莊嚴を具足す」

此の二句は莊嚴種種事功德成就と名づく。仏もと何が故ぞ此の莊嚴を起こしたまへる。ある国土を見るに、泥土を以て宮飾となし、木石を以て華觀となす。或は金を彫り玉を鏤むれども、意願充たず。或は百千を營備すれども、具さに辛苦を受く。此を以ての故に大悲心を興したまふ。願はくは我れ成仏せむに、必ず珍宝具足し、嚴麗自然にして、有余に相ひ忘れ、自ら仏道を得せしめむと。此の莊嚴の事はたとひ、毘首羯磨が工、妙絶と称すとも、思を積み想を竭すとも、豈に能く取りて凶らむや。「性」は本の義なり。能生既に淨し、所生焉んぞ不淨なることを得む。故に經に言はく、「其の心淨きに随ひて則ち仏土淨し」と。是の故に「諸の珍宝の性を備へて、妙莊嚴を具す」と言へり。⁽⁵⁾

世親の偈文は、さまざまな「珍宝」によって浄土の莊嚴が具備せられていることを説示しているのであるが、そのゆえんを曇鸞が解説している箇所である。

曇鸞によれば、泥土や木石で設えられ、あるいは金や宝玉で飾り立てられたいかに見事な住居や高殿といえども、衆生の願いを真に満たすには至らず、また新たに数多の新造物を造り上げたところで衆生はそれらによってかえって苦しみを増すだけだから、「嚴麗自然にして、有余に相ひ忘れ」るような浄土、すなわち煩惱の所為にとらわれることなく自ずから「仏道」へと誘われる境界たる浄土の建立を思い立つに至ったというのである。したがって―すべての衆生を浄土に往生せしめ、仏たらしめんという―そもそもの阿弥陀仏の願意にもとづいた、このような浄土は、世俗的には圧倒的な力を擁するインドの神「毘首羯磨」であっても、文字通り思い至ることすら不可能な浄土なのであり、そうした浄土が本来的に具える清浄さは、まさに建立者たる阿弥陀仏自身の清浄さの反映に他ならないのである。

つづけて曇鸞は―世親の第五偈（「無垢の光炎熾にして、明浄にして世間に曜く」）を釈しつつ―浄土の光明（「無垢の光炎」）についてふれ、それに比すれば―「欲界」では極限に位置する―六天の第六番目にある「他化自在天の金」ですらもが輝きを失うゆえんについて、「彼の土の金光は垢業より生ずることを絶ちたまへるが故に、清浄にして成就せざることなし」と述べている。すなわち浄土の光明もまた、およそ衆生が衆生である限り、その行為に纏綿せざるをえない汚濁（「垢業」）とは無縁な阿弥陀仏の清浄さに由来しているというのである。

さらに第六偈（「宝性功德の草、柔軟にして左右に旋れり。触るる者、勝樂を生ずること、迦旃鄰陀に過ぎたり」）について、どれほど金や宝玉に溢れていても衣服に不自由したり、いかに見事な鏡をもっていても敷物には事欠くような国土の事例を引き合いにだし、衆生のもつ「身眼の二情」の「鈍楯」を指摘した後で、「是の故に願じて言はく、我が国土の人天をして六情、水乳に和して卒に楚越の勞を去らしめむと。所以に七宝、柔軟にして目を悦ばしめ身に便りならむと」と釈している。すなわち、「六情」という感覚・知覚に由来する衆生の諸欲求が、そのつど異なった対

象に即したかたちで異なつた満足を得るといふ不安定なありようを脱して、相互に衝突し合うことなく、全体的な安定を得るような「境位」が、浄土の莊嚴のうちにもとられているのである。したがって、そこで生じる「樂」（「勝樂」）もまた、「法喜の樂」、すなわち仏法に触れて生じる「樂」だといふのである。さらに曇鸞は、浄土の「池流泉」について——それらが他の国土にあるときに、往々にしてひとびとを恐れおののかせるような——大波や氷結に至る心配がなく、ひとの心を開かせ身体を悦ばせるようなたたずまいであるといふ（第七偈）。

また、衆生の生存に直接的に関わり、その意味でもっとも生々しいともいいうるであろう「食」に関しては第十二偈後半（「仏法の味を愛樂し、禪三昧を食となす」）を——『無量壽經』原典にもとづいて——、「彼の諸の人天、もし食を須る時、百味の嘉餚羅列して前に在り。眼に色を見、鼻に香を聞き、身に適悦を受けて自然に飽足す。訖りぬれば已に化し去りぬ。もし須るむとすれば、復た現ず」と註しつつ、「三昧」力によって——他の諸欲求と同様に——決して過少・過多に陥ることなく充足される様子がみとられている。

つづく第十三偈前半部分では、いわば総括的に、衆生が「惱」を離れて「樂」を受ける様子が述べられる。

「永く身心の悩を離れて、樂を受くること常にして間無し」

此の二句は莊嚴無諸難功德成就と名づく。仏もと何が故ぞ此の願を興したまへる。ある国土を見るに、或は朝に袞寵に預かり、夕に斧鉞に惶く。或は幼にして蓬藜に捨てられ、長じては方丈を列ぬ。或は茄を鳴らして道に出て、歷經して還ることを催す。是の如き等の種種の違奪あり。是の故に願じて言はく、我が国土をして安樂相続し、畢竟じて間無からしめんと。「身悩」とは、飢・渴・寒・熱・殺害等なり。「心悩」とは、是非・得失・三毒等なり。是の故に「永く身心の悩を離れて、樂を受くること常にして間無し」と言へり。

「朝に・・・」に始まる「他国土」の様子は一朝に国王の寵愛を受けた者が夕には処刑におののく・幼いときに草むらに捨てられた子が長じて見事な食事を饗されるにいたる・賑やかに家を出た者が喪服を身に纏って帰宅する等々―、常ならざるがゆえに不如意（「種種の違奪」）を余儀なくされる存在としての衆生のありさまを端的に描き出すものといえよう。

衆生はこの世にあるとき、心身のいずれを問わず、諸事物・諸事象の感受や諸行為の遂行において、さまざまなる不自由、滞り、ないし不満足を甘受せざるをえない。むろんそれは衆生世界が無常なるありようをしていることに加え（あるいはそのことにも増して）、衆生そのものが免れがたく煩惱を具えているがゆえのことではあるのだが、かかる在りようを見通したうえで、衆生がこうした不如意に碍げられることなく、確と仏道へとおもむくべく建立せられたのが阿弥陀仏の浄土だというのである。

第十四偈後半を釈した段では次のように述べている。

「衆生の願樂するところ、一切能く満足す」

・・・（中略）・・・ある国土を見るに、或は名高く、位重くして、潜処するに由無し。或は人凡に、性鄙しくして、出でんことをねがふに路なし。或は修短、業に繋がれて、制するに己に在らず、阿私陀仙人の如き類なり、是の如き等、業風の吹く所となりて、自在を得ざることあり。是の故に願じて言はく、我国土をして各の所求に称ひて、情願を満足せしめむと・・・（以下略）。

諸仏の莊嚴に満ちあふれた浄土においてこそ―仏にならんとする衝迫をとまなうことによつて―、衆生の諸欲求

〔情願〕は「他国土」にあるときのような矛盾・葛藤を脱し、真に十全な満足を得るのである。

二「安樂浄土」

曇鸞が浄土の「安樂」と形容する内容も、したがって、その実質は、衆生がこの世にあるときに思い描くであろうような願望の成就・達成とは質を異にする。

曇鸞は「觀察」の対象である浄土の莊嚴についてふれながら、その性質を「マニ宝珠」との対比において次のように述べている。

国土体相とは。

「云何んが彼の仏国土の莊嚴功德を觀察する。彼の仏国土の莊嚴功德とは、不可思議力を成就せるが故に、彼の摩尼如意宝の性の如く、相似相對の法なるが故なり」

不可思議力とは、総じて彼の仏国土の十七種の莊嚴功德力、思議することを得べからざることを指すなり。……（中略）……彼の摩尼如意宝の性の如く、相似相對」とは、彼の摩尼如意宝の性に借りて、安樂仏土の不可思議の性を示すなり。諸仏、入涅槃の時、方便力を以て、碎身の舍利を留めて以て衆生を福す。衆生の福尽きれば、此の舍利、変じて摩尼如意宝珠と為る。此の珠、多く大海中に在り、大龍王以て首飾と為す。若し轉輪聖王、世に出れば、慈悲方便を以て、能く此の珠を得て、閻浮提に於て大饒益を作す。若し衣服・飲食・灯明・樂具、意の欲する所に随ひて種種の物を須るる時に、王、便ち潔斎して珠を長竿の頭に置いて願を發して言はく、若し我れ、實に是れ轉輪王ならば、願はくは宝珠、此の如きの物を雨らして、若しは一里に偏く、若しは十里、若しは百里、我が心願に随へと。その時にすなはち、虚空の中に於て種種の物を雨らして、皆な須うる所に称ひて、天下の一切の人の願を

満足す。此の宝性力を以ての故なり。彼の安樂仏土も亦た是の如し。安樂の性、種種に成就せるを以ての故に。「相似相對」とは、彼の宝珠の力は、衣食を求むる者には、能く衣食等の物を雨らして、求むる者の意に称ふ。是れ求めざるにはあらざるなり。彼の仏土は則ち然らず。性、満足し成就するが故に乏少する所無し。片に彼の性を取りて喩へと為す。故に「相似相對」と言ふ。又た彼の宝は但だ能く衆生の衣食等の願を与へて、衆生の無上道の願を与ふることあたはず。又た彼の宝は但だ能く衆生の一身の願を与へて、衆生の無量身の願を与ふることあたはず。是の如き等の無量の差別あり。故に「相似」と言へり。^⑩

衣食等にまつわる衆生のさまざまな願いを叶える「マニ宝珠」同様、「安樂仏土」もまたひとびとの願いに応えるという面をもつのだが、その願いは衆生自らの欲求に則つてそのつど追い求められていくそれ（「衆生の衣食等の願」とは水準を異にする「無上道の願」、すなわち仏にならんとする願いだというのである。ここには、「相似相對」という偈の言葉のもとに、衆生が——今生の不安定きわまりない——「マニ宝珠」的な欲求（「衆生一身の身の願」）を脱して、一切の欠乏や憂いから自由な境界を求めるべく（「無量身の願」）導こうとした仏意がみとられているのである。^⑪

概して曇鸞は——『無量寿経』の浄土描写にも依拠しつつ——浄土のさまざまな莊嚴を、決してひとびとの煩惱を駆りたてることなく、むしろ仏道修行へといざなうに適した諸性質を具えたものとみなしている。世親のいう浄土の莊嚴十七種のうちの「触功德莊嚴成就」について、浄土の宝飾の「不思議」さを次のように述べている。

夫れ宝の例は堅強なれども此れは柔軟なり。触樂して応に著すべし。而るに此れは道を増す。事、愛作に同じ。何

ぞ思議すべきや。菩薩あり、愛作と字く。形容端正にして、人の染著を生ず。経に言ふ、之れに染まる者、或は天上に生じ、或は菩提心を発すと⁽¹²⁾。

浄土の莊嚴をなす宝飾は——この世のそれとは異なつて「柔軟」であり——たとえそれにひとが執着の思いをおこそうとも、決して対象に束縛されることはなく、その思いがそのまま仏道へと連なつていくような、そうした不思議な対象物ととらえられ、端正ゆえに執心を引き起こしながらもひとを天あるいは発菩提心へと誘つた人物であつた「愛作」になぞらえられている。

また一般に浄土の莊嚴は「浄明なる鏡の如く、十方国土の淨穢の諸相、善惡の業縁」を映しだし、善を心がけ、惡を避けようとする「探湯不及の情」を衆生に生じさせるのだともいふ⁽¹⁴⁾。すなわち、浄土の「安樂」さは、衆生が煩惱の所為によつて引き起こされかねないさまざま煩悩から自由な境位を意味するとともに、そうした自由な境位がそのまま発心・聞法・仏行へと、ひいては仏道の成就へと接続しているような——仏の「功德」にもとづくがゆえに——不可思議なありようを指しているのである⁽¹⁵⁾。

三「利他」行という観点から——「還相」廻向——

以上、主に「觀察」の対象である浄土の莊嚴という面から、曇鸞独自の浄土理解をみてきたが、わけでもその特徴は、阿弥陀仏の浄土に具わる「安樂」さが衆生を此岸にあるときの諸制約から解き放ち、仏行へと導くという点にあつた。

ところで、これらは曇鸞のいわゆる「五念門」解釈からすれば——あくまでも「觀察」行にまつわる以上は——、さしあたりは衆生の「自利」行にかかわる側面において窺われる浄土理解であるが、他方、「利他」行という観点から浄土にこめられた阿弥陀仏の思いについても曇鸞は特徴的な解釈を行つている。

曇鸞は第二十偈によせて、他国土の「小菩薩」たちが行いうる利他行の範囲が空間的制約を受けていたり、あるいは「声聞・人・天」らの存在による利他行に限定されている様子を述べ、また第二十一偈によせて、他国土の「聖衆」が、「一念」というごく僅かの時間にすべての衆生を教化しえず、その利他行において不如意である様子を述べている。

「安樂国は清淨にして、常に無垢輪を転ず。化仏菩薩の日は、須弥の住持するが如し」

仏もと何が故ぞ此の莊嚴を起こしたまへる。ある仏土を見るに、但だ是れ小菩薩のみにして、十方世界に於て広く仏事を作すことあたはず。或は但だ声聞・人天のみにして利する所、狭小なり。是の故に、願を興したまへり。願はくは我が国中に無量の太菩薩衆ありて、本処を動ぜずして遍く十方に至りて、種種に応化して、実の如く修行して、常に仏事を作さむと。譬へば日の天上にありて、影、百川に現ずるが如し。日あに來らむや、あに來たらざらむや。大集經に言ふが如し。譬へば人ありて、善く堤塘を治して、其の所宜を量りて、水を放つ時に及びて、心力を加へざるが如く、菩薩も亦た是の如し。先す一切諸仏及び衆生の供養すべく、教化すべき種種の堤塘を治して、三昧に入るに及び、身心動ぜず、実の如く修行して、常に仏事を作すと。「実の如く修行す」とは、常に修行すと雖も、實には修行する所なきなり。是の故に「安樂国は清淨にして、常に無垢輪を転ず。化仏菩薩の日は、須弥の住持するが如し」と言へり。¹⁶⁾

「無垢の莊嚴の光、一念及び一時に普く諸の仏の会を照らし、諸の群生を利益す」

仏もと何が故ぞ此の莊嚴を起こしたまへる。ある如来の眷属を見るに、他方の無量の諸仏を供養せむと欲し、或は無量の衆生を教化せむと欲するに、此に没し彼に出でて、南を先にし北を後にす。一念一時を以て光を放ち普く照

らし、遍く十方世界に至りて衆生を教化することあたはず。出没前後の相あるが故に。是の故に、願を興したまへり。願はくは我が仏土の諸の大菩薩、一念の時頃に於て、遍く十方に至りて種種の仏事を作さむと。是の故に、「無垢の莊嚴の光、一念及び一時に普く諸の仏の会を照らし、諸の群生を利益す」と言へり。⁽¹⁷⁾

さらには第二十三偈を釈しつつ、「但だ有仏の国土の修行を樂つて、慈悲堅牢の心」なき「軟心の菩薩」との対比において、浄土の菩薩がみな「慈悲・勇猛・堅固」の志をもって―清浄なる浄土に居留まることなく―、三宝なき他の衆生世界におもむいて、仏法を説き示すべきことを阿弥陀仏の願が誓っていることを示している。⁽¹⁸⁾

これらは、ちょうど「自利」行における場合とパラレルに、「利他」行もまた量・質の両面において―すなわち、所定の行を成し遂げる上で直接的な制約を被っているというだけでなく、行に対するそもそもの志という点においても―不十分なものとどまらざるをえない「他国土」のありさまに鑑みて、十全な「利他」行が成就されるべく浄土を建立した阿弥陀仏の誓願のいわれを語るものといいうるであろう。

また「廻向」という観点からは「解義分」の四十に次のように述べている。

「云何んが廻向する。一切苦惱の衆生を捨てずして、心に常に作願するなり。廻向を首となして、大悲心を成就することを得るが故に。」

廻向に二種の相有り。一には往相、二には還相なり。往相とは、己が功德を以て一切衆生に廻施して、共に彼の阿弥陀如来の安樂浄土に往生せむと作願するなり。還相とは、彼の土に生まれ已りて、奢摩他毘婆舍那を得て、方便力、成就しぬれば、生死稠林に廻入し、一切の衆生を教化して、共に仏道に向かふ。若しは往、若しは還、皆な衆生を抜きて生死海を渡さんがためなり。是の故に「廻向を首となして、大悲心を成就することを得るが故に」と言

へり。⁽¹⁹⁾

すなわち、一般的には自らの往生にかかわる「自利」行と、他の衆生を仏へといざなう「利他」行とは一応の区別立てがなされてしかるべきではあるのだが、真に浄土の行たるためには、おのおのが「廻向」行として「往相」と「還相」という「二種の相」をとらねばならないと曇鸞はいうのである。⁽²⁰⁾ これら二相の「廻向」行は、「還相」に先立つ「往相」のうちにすでに「己が功徳を以て一切衆生に廻施して、共に彼の阿弥陀如来の安楽浄土に往生せむと作願する」という内容を含み、また「還相」が「一切の衆生を教化して、共に仏道に向かふ」という方向性をもっている以上、元来「大悲心」という真の慈悲心を核とすべきものであり、相補・相即の関係にあるといえよう。そうした意味において「廻向」とは、すべての衆生を仏にすべく浄土を建立した阿弥陀仏の願いに即して求められている行のかたちなのである。⁽²¹⁾ 解義分において曇鸞はいう「凡そ是れ、彼の浄土に生ずると、及び彼の菩薩人天の所起の諸行とは、皆な阿弥陀如来の本願力に拠るが故なり」と。⁽²²⁾

四「法性」そのものとしての浄土

如上のように曇鸞は、阿弥陀仏の誓願の真意を、「自利」・「利他」を貫通する「大悲心」の成就・徹底にみるのであるが、その一方で浄土往生を「無生の生」と捉える独自の視点をもっており、その理解は次の文章に集約されている。

第一義諦に入るとは。

「彼の無量寿仏国土の莊嚴は第一義諦と妙境界相の十六句なり。一句を及ぼして次第して説けり。知るべし」

「第一義諦」とは仏の因縁法なり。此の諦は是れ境の義なり。是の故に、莊嚴等の十六句、稱して妙境界相となす。此の義、入一法句の文に至りて、まさに更に解釈すべし。「及び一句次第」とは、謂わく器淨等を觀するなり。總と別との十七句は觀行の次第なり。

云何んが起次す。建の章に「歸命無碍光如来願生安樂國」と言へり。此の中に疑あり。疑ひて言はく、生は有の、衆累の元たり。生を棄てて生を願ず、生、何ぞ尽くべけむやと。此の疑を釈せむがために、是の故に、彼の淨土の莊嚴功德成就を觀ず。彼の淨土は、是れ阿弥陀如来の清淨本願の無生の生にして、三有虚妄の生の如きには非ることを明かすなり。何を以てかこれを言ふ。夫れ法性清淨にして、畢竟無生なり。生と言ふは、是れ得生の者の情ならむのみ。生、苟に無生なれば、生、何ぞ尽くる所あらむ。夫の生を尽す者は、上は無為能為の身を失ひ、下は三空不空の瘡によはむ。根敗、永く亡じて、号すること三千に振ひ、無反無復、ここに於て恥を招く。夫の生の理を体する、これを淨土と謂ふ。淨土の宅は、謂は所る十七句、是れなり。²³

世親の文—阿弥陀仏の建立した淨土は、仏の覺つた無性・空の真理そのもの（「第一義諦」）が顯現したものであるから、その諸相を「觀察」することがそのまま仏へと至る道筋になっている—を受けて、曇鸞は、したがって觀の對象たる淨土の莊嚴は、衆生が生死を繰り返す舞台たるいわゆる六道輪廻界（「三有虚妄の生」）とはまったくその性質を異にするのであり、であればこそその「觀察」行を全うすることによって淨土に往生することは、「無生の生」すなわち清淨なるさととりそのもの世界へと至ることを意味するといふのである。曇鸞が世親の「五念門」の行のなかでもとりわけこの「觀察」門を重要視するゆえんである。²⁴のみならず曇鸞は、この「無生の生」を得ずしては「無為能為の身」という自在に衆生を救いうる力を獲得することもできないであろうことを—「三空不空」というまやかしの空の境地にとらわれているありようと引き比べつつ—付け加えてもいる。すなわち淨土往生が「無生の生」である

ことは、ともすればなおざりでひとりよがりなものになりがちな衆生の利他活動を滞りなく全うする上でも不可欠である。あると解されているのである。

もつとも、曇鸞がこうした「觀察」行それ自体の力によって「無生の生」たる往生が可能になるとみなしていた訳ではない点は、いわゆる「浄摩尼珠」や「氷上燃火」の譬えに明らかであろう。

問ふて曰く、上には生は無生なりと知ると言ふは、当に是れ上品生の者なるべし。若し下品の人の十念に乗じて往生するは、あに実の生を取るに非ずや。但だ実の生を取らば即ち二執に墮しなむ。一には、恐らくは往生を得ず。二には恐らくは更に生の惑ひを生ぜむ。答ふ。譬へば、浄摩尼珠、これを濁水に置けば水即ち清浄なるが如し。若し人、無量生死の罪濁ありと雖も、彼の阿弥陀如来の至極無生の清浄の宝珠の名号を聞きて、これを濁心に投ずれば、念念の中に罪滅し、心浄くして即ち往生を得。又た是れ摩尼珠を玄黄の幣を以て裹みて、これを水に投ずれば、水即ち玄黄にして、一なること物の色の如し。彼の清浄仏土に、阿弥陀如来の無上の宝珠あり。無量莊嚴功德成就の帛を以て裹みて、これを往生する所の者の心水に投ずるに、あに生見を転じて、無生の智となすこと能はざらむや。又た氷上に火を燃すに、火猛ければ則ち氷解け、氷解ければ則ち火滅するが如し。彼の下品の人、法性無生を知らずと雖も、但だ仏名を称する力を以て、往生の意を作して彼の土に生ぜむと願すれば、彼の土は是れ、無生の界なれば、見生の火、自然に滅するなり。⁽²⁵⁾

よしんば、浄土行者の最下位に位置する「下下品」の凡夫が、一真の浄土往生が「無生の生」たることをわきまえず―世俗の生にまつわる濁りをかかえたままに念仏往生を願うより他に手だてがなかったとしても、その「濁心」の中に投じられた阿弥陀仏の名号は、その「至極無生の清浄」さゆえに、凡夫を「無生の生」たる浄土へといざない、

実なる生へのとらわれは消滅するというのである。

また「解義分」において——『觀經』第九「真身觀」に即しつつ——、『淨土論』の「身業功德莊嚴成就」を積して曇鸞はいう。

凡夫の衆生は、身口意の三業を以て、罪を造りて、三界に輪転して、窮まり已むこと有ること無し。是の故に、諸仏菩薩、身口意の三業を莊嚴して、用て衆生の虚誑の三業を治する也。

云何が用て治す。衆生、身見を以ての故に、三塗身・卑賤身・醜陋身・八難身・流転身を受く。是の如き等の衆生、阿弥陀如来の相好光明身を見たてまつれば、上の如きの種種の身業の繫縛、皆な解脱を得て、如来の家に入りて、畢竟して平等の身業を得。

衆生驕慢を以ての故に、正法を誹謗し、賢聖を毀訾し、尊長を捐庫す（尊とは君・父・師なり。長とは有徳の人および兄黨なり）。是の如きの人、応に拔舌の苦・瘡瘻の苦・言教不行の苦・無名聞の苦を受くべし。是の如き等の種種の諸苦の衆生、阿弥陀如来の至徳の名号、説法の音声を聞けば、上の如きの種種の口業の繫縛、皆な解脱を得て、如来の家に入りて、畢竟して平等の口業を得。

衆生、邪見を以ての故に、心に分別を生ず。若しは有、若しは無、若しは非、若しは是、若しは好、若しは醜、若しは善、若しは悪、若しは彼、若しは此、是の如き等の種種の分別あり。分別を以ての故に、長く三有に淪んで、種種の分別の苦、取捨の苦を受け、長く大夜に寝ねて、出る期あること無し。是の衆生、若し阿弥陀如来の平等の光照に遇ひ、若しは阿弥陀如来の平等の意業を聞けば、是等の衆生、上の如きの種種の意業の繫縛、皆な解脱を得て、如来の家に入りて、畢竟して平等の意業を得る。²⁶⁾

ここでは、「凡夫」を「身口意の三業」によって造られた「罪」に縛られた存在としたうえで、「諸仏菩薩」が自ら
の「三業」の「莊嚴」でもって、その「罪」を治するさまが語られている。

続く三つの段落では、「身」、「口」、「意」それぞれの「業」にもとづく「凡夫」のありさまが描きだされた上で、本来ならばこのように流転輪廻による受苦が必定の身でありながらも、いずれもが——「相好光明身を見」、「名号、説法の音声を聞き」、「平等の光照に遇」い、「平等の意業を聞」くというという仕方——阿弥陀仏の「功德莊嚴」に撰せられることによつて、各々の繫縛を脱して「解脱」へと導かれる様子が語られている。²⁷中でも衆生の「口業」にちなんで「誹謗正法・毀訾聖賢・捐庫尊長」といういわゆる「五逆・謗法」の内容がもり込まれている点は注目される。曇鸞において「謗法」とは「若し仏無く仏の法無く菩薩無く、菩薩の法無しと言はむ。是の如き等の見、若しは心から解し、若しは他に従ひて受け、其の心、決定せるを皆な正法を誹謗する」と解されているのだが、——一見「軽罪」のように思われる——「五逆」の根底にもまた「謗法」の罪がひそむという（「五逆罪は正法なきより生ず」。曇鸞がこれらの衆生が往生後もなお——「十二大劫」もの長きにわたつて——その「罪」を償うべく「蓮華」の内に閉じこめられるのだとみたゆえんである。²⁸）

このように曇鸞の「無生の生」という思想は、「利他」行の貫徹を要請するとともに、あらためて阿弥陀仏の名号そのものに具わる「功德」性に対する「信」を喚び起こしもしてきているのである。

五「広略相入」の問題

ところで曇鸞の浄土理解は、いわゆる「広略相入」にその根拠をもつ。

「略説して一法句に入るが故に」

上の国土莊嚴十七句と、如来莊嚴八句と、菩薩莊嚴四句とを広と為し、入一法句を略と為す。

何が故ぞ広略相入を示現する。諸の仏菩薩に二種の法身あり。一には法性法身、二には方便法身なり。法性法身に由りて、方便法身を生じ、方便法身に由りて、法性法身を出す。此の二法身は、異にして分かつべからず。一にして同ずべからず。是の故に広略相入して、統べるに法名を以てす。菩薩若し広略相入を知らずんば、則ち自利利他することあたはず。⁽²⁹⁾

すなわち、ありとあらゆる浄土の莊嚴のみならず、仏・菩薩の身もまた「法性法身」という窮極の存在から生じた「方便」であり、この二種の「法身」が不即不離の関係にあることを充分にわきまえることなくしては自利行も利他行も成就しえない、というのである。その際、曇鸞は、いわば顕現態である「三嚴二十九種（の浄土の莊嚴）」・「方便法身」を「広」とし、窮極の存在に関わる名辞たる「一法句」・「法性法身」を「略」として、両者が「相入」していると関係づけてくる。曇鸞はさらにこの「一法句」について――『浄土論』の解釈を承けて――「清浄句」であり、「真実智慧・無為法身」であるとみなすのであるが、「法身」のこうした性質（「無相」性）ゆえにこそ、諸仏によるいわば自在な浄土の莊嚴や仏のすぐれた相好（「有相」性）が顕れうると解しているのである（「無相の故に能く相ならざるなし。是の故に相好莊嚴、即ち法身なり」）。

続いて曇鸞は、このような「広略相入」観と、「利他」との関係について次のように述べる。

「実の如く、広略の諸法を知る」

「実の如く知る」とは、実相の如くに知るなり。広の中の二十九句と、略の中の一句とは、実相にあらざることなし。

「是の如く、巧方便廻向を成就す」

「是の如く」とは、前後広略、皆な実相なるが如きなり。実相を知るを以ての故に、則ち三界の衆生の虚妄の相を知るなり。衆生の虚妄を知れば、則ち真実の慈悲を生ずるなり。真実の法身を知れば、則ち真実の帰依を起すなり。慈悲と帰依と、巧方便とは下に在り。⁽³⁰⁾

すなわち、「広略相入」をふまえ、とりわけその「方便法身」のいわれを十全にわきまえてはじめて、虚妄なる衆生のありようを知り、真の慈悲を發起することが可能になるといっているのである。

さらに曇鸞は第六「障菩提門」において、菩薩が遠ざける（「厭離」）べき心について三種を挙げるが、その三の「方便門」に依って一切衆生の心を憐愍す。自身を供養し、恭敬する心を厭離するが故に」の部分、わけてもその「方便」の箇所について独特な解釈を施している。

正直を方と曰い、己を外にするを便と曰う。正直に依るが故に一切衆生を憐愍する心を生じ、己を外にするに依るが故に自身を供養し恭敬する心を遠離す。⁽³¹⁾

すなわち曇鸞はこうした菩薩の境位においてこそ、世親のいうところの——「一切衆生の心を憐愍す」という意味での——「真実の慈悲」心を發起することができるようになるというのであり、しかもそれはひとりよがりの自愛心を厭い離れんとすることと相即した「正直」さの顕われであるという。この「正直」さは第七「順菩提門」において「無染清浄心」を釈して「菩提は是れ無染清浄の処なり。若し身のために樂を求めば、即ち菩提に違ふ、是の故に無清浄心は、是れ菩提門に順ずるなり」と捉えなおされ——「身のため」の「樂」と対比されつつ——、「一法句」の「清浄」さ

を体とすることが明らかにされてくる。

ちなみに曇鸞は——『浄土論』所説の「楽清浄心」や「妙楽勝真心」を釈しつつ——「楽」には三種あるという。

楽に三種あり。一には外楽、謂はく五識所生の楽なり。二には内楽、謂はく初禪二禪三禪の意識所生の楽なり。三には法楽、謂はく智慧所生の楽なり。此の智慧所生の楽は、仏の功德を愛するより起これり。是れ遠離我心と、遠離無安衆生心と、遠離自供養心となり。是の三種の心清浄にして増進するを、略して妙楽勝真心となす。「妙」の言は其れ好なり。此の「楽」仏を縁じて生ずるを以ての故に。「勝」の言は三界の中の楽に勝出せり。「真」の言は虚偽ならず、顛倒せざるなり。⁽²²⁾

ここでは——「五識所生」や「意識所生」といった——衆生の存在様態に応じた「楽」があることがみとられつつ、第三の「法楽」という——仏の「法」そのものにかかわる——「楽」にいたっては、それが「智恵」にもとづき、仏の功德を讚歎する心より生じるものであって、自愛心や他者を顧みない心を厭い離れた、自利・利他を全うせんとする清浄な心に他ならないことが説かれている。

「無生の生」や「法性法身」といった窮極の存在に重きをおくがゆえに一見きわめて静的にも映る曇鸞の浄土思想は、むしろその徹底さゆえに——このように「広略相入」を背景にしつつ——、諸世間の衆生のありようをすみずみまでみすえて、自利・利他行を貫徹することを求めてやまないのである。

親鸞は曇鸞によせて——衆生が衆生としてこの世にある限りは免れえない制約ゆえに——まっとうし難い諸行や諸善による往生を志向する姿勢（「万行諸善」）を脱し、阿弥陀仏の清浄なる本願によって「無生の生」たる往生をとげる。ことこそが、衆生本来の願いであると詠っている。

如来清浄本願の／無生の生なりければ／本則三三の品なれど／一一もかはることぞなき／無碍光如来の名号と／かの光明智相とは／無明長夜の闇を破し／衆生の志願をみてたまふ……（中略）……万行諸善の小路より／本願一実の大道に／帰入しぬれば涅槃の／さとりはすなわちひらくなり⁽³³⁾

註

- (1) 法蔵館 定本親鸞全集（以下、親鸞全集と略記）第一巻和讃篇 九十七〜八頁。
- (2) 親鸞全集第一巻 和讃篇 九十五〜六頁。
- (3) 浄土が「觀察」行、ひろくは「觀念」の対象として論じられている点は——後の善導の場合同様に——親鸞の受けとめ方とは明確に一線を画しており、『觀經』等の依拠する經文の描写に即する限り曇鸞の方が經文に忠実であるという問題がある。後にみるように曇鸞の浄土は、その莊嚴が——本来は形なき真実そのものの世界（「法性」）でありながらも——まさに衆生の感覚・知覚に即したかたちで立ち現れるところにこそその特質がある。したがって、親鸞が『教行信証』（「行巻」）において『論註』から曇鸞所説の「五念門」を引用するに際して「觀察門」の部分を完全に省いたことの根底には、こうした浄土の莊嚴理解に対する違和をみるべきである。なお註(24)を参照されたい。
- (4) 『浄土論註』からの引用は大正新修大蔵經により、巻数・頁数等を示した。なお訓み下しにあたっては主に『浄土論註』（大蔵出版 仏典講座23）によりつつ、親鸞加点点本等も参考にしたので、当該書の頁をも併記した。
- (5) 『浄土論註』総説分 觀察門 「器世間」第五偈前半（四十一—828c—829a）。仏典講座百九〜十頁。親鸞全集第八巻 加点点

篇(2)二十一頁。

(6) 以下、曇鸞は高く険しい山々等が荒々しくそびえたつさまと対比して「宮殿諸樓閣」の円かなる様子(第八偈)を述べ、また噴霧などが大地を覆い、ひとびとに憂いを与えるさまと対比して、宝珠にとりかこまれ、種種の鈴が「妙法の音」を奏でる浄土の天空の様子(第九偈)などが述べられてくるが、これら「他国土」のありさまは単に浄土の莊嚴と対比的に描き出されるだけでなく、阿弥陀仏の「大悲心」の対象でもあり、仏はこうした衆生世界のありさまを見通したうえで、浄土を設けたとされている(曇鸞の受けとめる浄土そのものが—阿弥陀仏の清浄さを体とした—いかに無色透明に比すべき「無相」のそれであるにせよ、こうした阿弥陀仏の思いゆえにこそ、衆生は—これもまた阿弥陀仏のはたらきの一端であるにしても—あらためて衆生世界に立ち戻り、他のひとびとの救済に尽力するという、いわゆる「還相」が求められてもくるのである)。さらに追って本論で論じるように、この「大悲心」は、衆生が「他国土」にあつては十全に仏法を聴く機会にめぐまれない状況に対してもはたらき、浄土の莊嚴がひとびとをして仏法へと誘うべく設えられたと解されている点(第十一偈前半)ある国土を見るに、善法ありと雖も、名声遠からず。名声ありて遠しと雖も、復た微妙ならず。名声ありて妙遠なれども、復た物を悟らしむることあたはず。是の故に、此の莊嚴を起こしたまへり)にも留意すべきであろう。「他国土」ではそもそも十全に仏法を説示することが難しいのである(第十三偈後半から十四偈前半)。すなわち浄土の莊嚴は、一方で衆生の生の安寧を保つとともに、その安寧が決して貪婪に傾くことなく、同時に真の聞法へと接続しうるような特質を具えていと解されていることこそが、曇鸞の世親解釈、ひいては浄土經典解釈の真髓なのである。

(7) 四十 830c。仏典講座百三十九頁。親鸞全集第八卷 加點篇(2) 三十四―五頁。

(8) 「身惱」に「飢・渴・寒・熱」と並んで「殺害等」が挙げられ、また「心惱」に「是非・得失」と並んで「三毒等」が挙げられている点は、「惱」に対する考察が、知覚的・感覚的感受(快・不快)といったいわば現象のレヴェルから、その背後にひそむ煩惱のレヴェルへと深化していく様子、ひいては後述するように「五逆」や「誹謗正法」に対する姿勢を物語るものであろう。

(9) 四十 831b。仏典講座百五十四頁 親鸞全集第八卷 加點篇(2) 四十頁。

また「解義分」の叙述になるが、第十九偈によつて曇鸞は「虚作」と「不虚作」の論議によりつつ、衆生世界のいとなみの「虚妄」を描き出し、阿弥陀仏の願成就の堅固さと対比している。

「不虚作住持功德成就とは、蓋し是れ阿弥陀如来の本願力なり。今まさに略して虚作の相の住持するあたはざることを示して、用て彼の不虚作住持の義を顯はすべし。人、餐を輟めて土を養ふに、或は疊、舟中に起こり、金を積むこと庫に盈れども、而も餓死を免れざるあり。斯の如きのこと、目に触れて皆な是れなり。得て得ることを作すにあらず。在りて在ることを守るにあらず。皆な虚妄の業の作なるに由りて、住持することあたはざるなり。言ふ所の不虚作住持とは、もと法藏菩薩の四十八願と、今日の阿弥陀如来の自在神力

とに依りてなり。願、以て力を成じ、力、以て願に就く。願徒然ならず、力、虚設ならず。力と願と相ひ符ふて、畢竟じて差はず。故に成就と曰ふ。」(四十 840a。仏典講座 三百三十七〜八頁。親鸞全集第八卷 加點篇(2) 二百十三〜四頁)。

(10) 四十 836b。仏典講座 二百六十二〜三頁。親鸞全集第八卷 加點篇(2) 八十一〜二頁)。

(11) このマニ宝珠が「入涅槃」後の諸仏の「舍利」を起源としており、その「方便力」が、舍利供養による福德をもたらすことを目的としていたことには意を留めるべきであろう。少なくともその当初において衆生の「福」には「まき」に「福德」と熟せられるように「徳」性が含まれていたものであり、衆生を仏へと導くという意味での「方便」性がみとられていたのである。衆生の「福德」が尽き、「舍利」が大海中でマニ宝珠と変じた後に、それはひとびとの「衣服・飲食・」等の直接的な願いを、その都度いわば即物的にかなえるものと化した。とはいえ、このマニ宝珠のはたらき(「大穰益」)を引き出すにあたって、なお「転輪聖王」の側に「潔斎」・「発願」が求められているのであるから、この王の「慈悲方便」もまた、単に即物的な施与のみをその内容としているわけではないことは明らかであろう。いかなれば浄土ならざる此土のもつ制約ゆえに、衆生の側はもとより、「転輪聖王」の側もまた「衣食を求むる者には、能く衣食等の物を雨らして、求むる者の意に称う。是れ求めざるにはあらざるなり。」という願望の充足の様態をとらざるをえないと解されているのではあるまいか。「衆生の無上道の願」や「衆生の無量身の願」が「あくまでも衆生自身の願として」「衆生の衣食等の願」や「衆生の一身の願」と対比されつつ語られ、また「相似相對」という微妙な言い廻しが用いられるゆえんである。

(12) 四十 837a。仏典講座 二百七十七〜八頁。親鸞全集第八卷 加點篇(2) 八十九頁。

(13) 先にもみられたように曇鸞にとつて、浄土の莊嚴のもつ特質としての「やわらかさ」という理解は、衆生の執心の固定的な対象となつて煩惱を刺激するということがない、という意味で特徴的である。

(14) 四十 837c。仏典講座 二百八十五頁。親鸞全集第八卷 加點篇(2) 九十三頁。

(15) 『観経』からさらに一例をあげれば、所説の「宝水池」についての記述をひいて、その水辺に生じるさざ波の音がそのまま仏法の内容をなしている様子を語っている。

彼の諸の菩薩及び声聞、若し宝池に入りて、意、水をして足を没せしめんと欲すれば、水即ち足を没す。……(中略)……冷煖を調和するに、自然に意に随ひて、神を開き、体を悦ばしめ、心垢を蕩除す。清明激潔にして、淨きこと形無きが如し。……(中略)……波、無量の自然の妙声を揚ぐ。其の所応に随ひて聞かざる者なし。或は仏の声を聞き、或は法の声を聞き、或は僧の声を聞く。或は寂靜の声・空無我の声・大慈悲の声・波羅蜜の声を聞き、或は十力無畏不共法の声・諸の通慧の声・無所作の声・不起滅の声・無生忍の聲、乃至、甘露灌頂、諸の妙法の声を聞く。是の如き等の声、其の聞く所に称ひて歡喜すること無量なり。清淨・離欲・寂滅・真実の義に随順し、三宝力・無所畏・不共の法に随順し、通慧と菩薩・声聞の所行の道とに随順す。三塗苦難の名の有ることなく、但だ自然

快樂の音のみあり。是の故に、其の国を名づけて安樂と曰ふ。此の水、仏事をなす。安んぞ思議すべきや。(四十 837b。 仏典講座 二百八十一頁。 親鸞全集第八卷 加點篇(2) 九十一―二頁。)

(16) 「衆生世間」四十 899a、b。 仏典講座 百九十一頁。 親鸞全集第八卷 加點篇(2) 五十五頁。

(17) 四十 833b。 仏典講座 百九十四頁。 親鸞全集第八卷 加點篇(2) 五十六頁。

(18) 四十 833c。 仏典講座 二百頁。 親鸞全集第八卷 加點篇(2) 五十九頁。

(19) 四十 836a。 仏典講座 二百五十八頁。 親鸞全集第八卷 加點篇(2) 八十頁。

なお「一切衆生作願共往生」の箇所、および「一切衆生共向」の箇所の親鸞の訓みはそれぞれ「せしめむとなり」、「むかへしむるなり」である。

(20) 通説によれば、世親の「五念門」のうちの前四にあたる「礼拝」・「讚歎」・「作願」・「觀察」を「自利」行とみ、第五門にあたる「廻向」全体を「利他」行とみなすというのが曇鸞の「五念門」解釈であるが、前四の「自利」行においても常に「他国土」の衆生の不如意なるありようへの言及があったように、そもそも「利他」行たる「廻向」門の貫徹にあたっては、「彼の土に生まれ已りて、奢摩他毘婆舍那を得」という意味での「往相」を要すること自体のうちに、行のレヴェルはもとより、志のレヴェルにおいても「浄土ならざる」「他国土」にあつては「不徹底たらざるをえない衆生のありようをみている」と解すべきであろう。曇鸞において真の「菩薩行」が浄土往生に関わる「五念門」たるゆえんはまさにここにある。

(21) 親鸞によつても『教行信証』(信卷)に引用されている通り、曇鸞が「解義分」第五節において次のように述べているゆえんである。

「『無量寿経』所説の「三輩」について三輩の生の中に、行に優劣有りと雖も、皆な無上菩提の心を発さざることなし。此の無上菩提心とは即ち是れ願作仏心なり。願作仏心とは即ち是れ度衆生心なり。度衆生心とは即ち衆生を攝取して、有仏の国土に生ぜしむる心なり。是の故に彼の安樂浄土に生ぜんと願する者は要す無上菩提心を発するなり。若し人無上菩提心を発せずして、但だ彼の国土の樂を受くること間なきを聞きて、樂のための故に生ぜんと願せば、亦た当に往生を得ざるべし。是の故に言はく、自身住持の樂を求めず、一切衆生の苦を抜かむと欲するが故にと。住持の樂とは、謂はく、彼の安樂浄土は阿彌陀如来の本願力の住持する所となり、樂を受くること間なし。凡そ廻向の名義を釈せば、謂はく、己が集むる所の一切の功德を以て、一切衆生に廻与して、共に仏道へ向かふなり。」

(四十 842a 仏典講座 三百七十九頁 親鸞全集第八卷 加點篇(2) 百三十二―三頁)

(22) 四十 844a。 仏典講座四百二十一頁。 親鸞全集第八卷 加點篇(2) 百四十九頁。

註(19)の詠みにも窺われる通り、親鸞がこの「往還二廻向」をいずれも阿彌陀仏のはたらきによるものとし、のみならず、法蔵菩薩時

において、阿弥陀仏自身がこの「五念門」を滞りなく成し遂げたことをもって、その「大悲心」の証とみたゆえんである。

(23) 四十 838c。仏典講座 三百十頁。親鸞全集第八卷 加點篇(2) 百三―四頁。

(24) こうした「觀察」知を、文字通りに浄土の莊嚴を対象とする知ではなく、そうした浄土を建立するに至った阿弥陀仏の誓願に込められた智慧と慈悲とに対する「信」へと「転釈」していったところに親鸞の思想の独自性があることは論をまたないが、『浄土論』に曰はく、「觀・本願力 遇・無空過者 能令速満足 功德大宝海」とのたまへり。この文のこゝろは、仏の本願力を觀するに、まうあふてむなくすぐるひとなし。よくすみやかに功德の大宝海を満足せしむとのたまへり。「觀」は願力をこゝろにうかべみるとまふす、またしるといふこゝろなり。「遇」はまうあふといふ、まうあふとまふすは本願力を信するなり。『一念多念文意』 親鸞全集第三卷 和文篇 一四七頁)、このような形で實質的には「觀察」門をしりぞけた親鸞が、一方で曇鸞の「無生の生」を強く継承してもいる点にこそ、―「化土」の構想へと至るような―独自の思惟の成立をみるべきである。

(25) 四十 839a-b。仏典講座 三百十九―二十頁。親鸞全集第八卷 加點篇(2) 百六―七頁。

(26) 四十 839c。仏典講座 三百三十一頁。親鸞全集第八卷 加點篇(2) 百九―十一頁。

(27) 冒頭に引いた親鸞の『高僧和讃』の表現はこの箇所をふまえたものである。したがって、「こほりおほきにみづおほし／さはりおほきに徳おほし」という表現もこれを即座にいわゆる「煩惱即菩提」的な発想と結びつけることは慎むべきであろう。浄土における諸仏の莊嚴によつて衆生の「煩惱のこほりとけ／すなわち菩提のみづとなる」からこそ「罪障功德の体となる」と言っているのであって、しかもそれが窮極的には清浄なる阿弥陀仏の「無碍光」を根源とする(「利益より」と解されているところにこそ曇鸞理解の特質をみるべきであろう)。

なお、曇鸞は阿弥陀仏の第十四願(声聞無数の願)に触れつつ、浄土に―本来ならば阿羅漢果にとどまり、仏果を得られはしないはずの―「声聞」が多く存在する事由を、次のように述べている。

「(声聞は)更に能く仏道の根芽を生ずべからず。而るに仏は本願不可思議の神力を以て、撰して彼に生ぜしむ。必ずまさに復た神力を以て、其の無上道心を生ぜしむべし。譬へば鳩鳥の水に入れば、魚蚌咸な死し、犀牛の之に触るれば、死者皆な活るが如し。此の如く生ずべからずして生ず。所以に奇とすべし。然るに五不思議の中、仏法は最も不可思議なり。仏は能く声聞をして復た無上道心を生ぜしむ。真に不可思議の至りなり」(四十 831b。仏典講座 一五―二頁。親鸞全集第八卷 加點篇(2) 三十九―四十頁。)

すなわち「声聞」もまた、浄土において、阿弥陀仏の本願力の不可思議なはたらきによつて、初めて真の意味で仏にならんとする心を起こす、すなわち「発心」する存在なのである。

(28) この点に関しては拙稿「『觀經疏』(「散善義」)における「抑止門」釈をめぐる——善導から親鸞へ——」(『哲学論文集』第三十九輯 九州大学哲学会)を参照されたい。

(29) 四十 841b。 仏典講座三百六十四頁。 親鸞全集第八卷 加點篇(2) 百二十五〜六頁。

(30) 四十 842a。 仏典講座三百七十六頁。 親鸞全集第八卷 加點篇(2) 百三十〜一頁。

(31) 四十 842c。 仏典講座三百八十五頁。 親鸞全集第八卷 加點篇(2) 百三十五頁。

(32) 四十 842c。 仏典講座三百九十九頁。 親鸞全集第八卷 加點篇(2) 百三十九〜四十頁。

(33) 親鸞全集第二卷 和讚篇 九十九頁〜百二頁。

岩波日本古典文学大系本『親鸞集 日蓮集』補注八九(二四六頁)の指摘通り、引用箇所の一首めは『論註』の次の箇所をふまえた表現であらう。

仏の光明は是れ智慧の相なり。此の光明は十方世界を照らすに、障碍あることなし。能く十方の衆生の無明の黒闇を除く。……彼の無碍光如来の名号は、能く衆生の一切の無明を破し、能く衆生の一切の志願を満たす。

(仏典講座 二百四十二頁。 親鸞全集第八卷 加點篇(2) 七十四頁。)